裁判員経験者の意見交換会議事録

司会者

本日は、昨年度、裁判員を経験された4名の方にお越しいただきました。皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、司会進行を務めます、裁判官の畑山です。よろしくお願いいたします。

さて、今回の意見交換会には、私の他、検察官、弁護士、裁判官も1名ずつ 参加させていただいております。それぞれから自己紹介をお願いします。

裁判官

裁判員裁判の裁判長を務めている裁判官の渡部です。本日は、皆さんの率直で忌憚のない御意見をお伺いして、今後のより良い裁判員裁判を目指して尽力していこうと思っています。よろしくお願いいたします。

検察官

検察官の片岡です。昨年4月に姫路に着任してから4件の裁判員裁判を担当させていただきました。ふだんの審理中は裁判員の方々の生の御意見を伺うことができませんので、本日はとても楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

弁護士

弁護士の宮本です。裁判員裁判の経験は1件ですが、裁判員の方の忌憚のない御意見を伺い、今後の参考にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

司会者

さて、本日の意見交換会の進行についてですが、まず最初に、経験者の皆様 方から裁判員裁判に参加した全体的な感想や意見をお聞かせいただき、その 後、出席の法律家のほうから順次質問をさせていただきたいと思っておりま す。また、最後にまとめとしまして、経験者の皆様方から、これから裁判員に なられる方々へのメッセージなどをいただきたいと思っています。 それでは、裁判員裁判に参加した全体的な感想や印象などを伺いたいと思います。1番さんから順番に、お願いいたします。

裁判員経験者1

自分の意見として言えたことについて意義があったのかなと思ったりします。また、犯罪を犯した人がどのような返答をするのかを目の前で見られたので、とても感慨深く、非常に良かったと思っています。

裁判員経験者2

まず、私は、10年前に裁判員制度ができたときに、1回は裁判員になりたいと願っていました。しかし、これだけの人数なので、自分が当たることはないだろうと思っていたので、候補者に選ばれたときは大変うれしく思いました。自分がどのような裁判に関わるかは選任手続期日当日までわからず、約半年間の裁判という点が非常に不安でしたが、何とかできました。当然初めてのことで、それも素人なので、いろいろな法律の専門用語が出てきましたが、わからないことを、裁判官が非常に丁寧に説明してくださいましたので、いろいろ評議もでき、自分の意見も言え、納得できました。また、半年間もいましたので、裁判員の方と補充員の方も含めて8名が気心も知れて、いろいろな意見が言えるようになりましたので、長かったですが、非常に役に立ったと思います。

裁判員経験者3

裁判員候補者に選ばれたときは、とても興味があり、一生に1度のことだと 思い、参加させていただきました。職場の者は選ばれないだろうと考えていた ので、仕事の調整をするのに少し困りましたが、実際に参加させていただい て、それまで裁判というものが特に身近なものではなかったのですが、裁判の 内容等も女性側からの意見も聞いていただき、仲間意識というか、男性側の意 見も聞いたりして、とても勉強になりました。今思えば、本当に参加させてい ただいて良かったと思います。

裁判員経験者4

最初に通知がきたときに、仕事の忙しい時期に当たると嫌だと思って、この時期はだめですと書いて出したので、選ばれることはないだろうと思っていました。その後、急に通知がきて、当たってしまったかという感じで、ちょっとびっくりしましたが、やめてほしいと書いて出した時期は外していただけたことはうれしかったです。それから、職場に相談をしたところ、行かなあかんやろうとすごく協力してもらいました。ただ、私の職責上、全く仕事に行かないということはできなかったので、毎朝必ず職場に寄って、いろいろな指示をしてから裁判所に来て、裁判員をやって、また、夕方に職場に帰ってというような日々が続きましたので、体力的にはしんどい部分もありましたが、職場の協力がすごくあり、何とかできました。この制度ができて10年ということもあって、いろいろそういう理解ができていっているのかなということで、ありがたかったと思っています。

裁判は、自分の親と同じぐらい高齢な方の事件だったので、自分の親が同じようだったらといろいろな気持ちが重なって考えてしまいました。初めてのことで、全然無知なので、どのような判決になるのかということは、すごく悩みました。そのような中で、わからないなりに自分の疑問をいろいろ言ったり、尋ねたときにいろいろ教えていただき、少しずつ整理ができて、裁判のやり方は、すごくわかりやすいやり方で良かったと思います。それで、最終的に判決を聞いたときには、少し複雑な思いがありましたが、これで一つ終わったという感じでした。裁判員が終わってから、新聞を気にして見るようになりました。特に、裁判員裁判の記事があったときには、どのような背景があったのだろうとすごく考えながら見るようになり、少し自分のものの見方や考え方が変わったという意味で、自分が進歩できたかなと、良い経験になったと思っています。

司会者

引き続きまして, 意見交換の部に移りたいと思います。最初の話題事項として, 審理日程について, 伺いたいと思います。皆さんが担当された事件で, 審

理日程が長過ぎたり、短過ぎたりしなかったか。あるいは、最初の選任手続から公判までの時間が適切だったかという日程的なことについて、皆さんが感じたところを伺いたいと思います。

一部の事件以外の事件については、公判が始まる前の週に選任手続を行い、 月曜日から公判がスタートし、判決まで原則毎日裁判所に来ていただくという 日程が姫路のスタンダードな日程になっています。この日程のとり方につい て、皆さんの御意見、どなたからでも結構ですが、いかがですか。

裁判員経験者1

私の場合は、金曜日に選任で、その次の週の月曜日から金曜日まで公判があり、翌月曜日に判決だったので、1週間ぐらいで、仕事的にも、会社も協力的で何とかできました。裁判が長引いて、非常に長い間となったら、仕事に差し障ってくると思うので、いろいろ工夫して考えてもらったほうがいいと思います。

裁判員経験者3

選任手続のところですが、選任手続に行って初めて裁判員になるかどうか決まるので、裁判員に当たらないかもしれず、本人は参加させていただく気持ち十分で来ているのですが、当たらなかったら仕事に来ますと会社に言うと、会社の人は、当たらなかったら仕事に来るんだよねみたいな感じで、当たらない方に重きを置いていたみたいです。皆さんも裁判員に当たる覚悟で来ていると思うので、私が絶対参加したいと会社に伝えておけばよかったと思います。日程は、余裕を持ったスケジュールを組んでいただいていたので、気持ちの切り替え、考える時間もじっくり持て、参加するに当たって不安はなく、とても良かったと思います。

司会者

社会一般の御理解をもっと図れればと思っております。

裁判員経験者2

私が担当した事件が特別な長期間だということは、私も理解しています。私

の場合、幸いなことに、55歳で一旦会社を退職し、その後、同じ会社で、週に3日だけという契約社員でしたので、会社に、事情を話し、参加したいと言い、もし、それがだめな場合は会社を辞めますと言うと、水曜日と土曜日の週2日の出勤に契約変更してもらって、半年間、裁判員と仕事の両方に行けました。そのように会社の理解が得られるようなところであればできましたが、定年退職するまでの正社員のままだったら、恐らく最初からお断りしていたと思います。一、二週間ぐらいであれば、会社に言って行けると思いますが、半年間は余りにも長いというのが会社側の正直なところだと思います。

家庭の主婦や子供さんがおられて学校の送り迎えがある方などもおられましたが、長期となるとかなり家庭の負担にもなったのだろうと思います。特別だったということで議論に当たらないかもしれませんが、できるだけ短い日程のほうが参加する裁判員とすればいいのかなという気がします。

裁判員経験者4

私の場合は、選任手続が木曜日にあり、翌週の月曜日から公判ということでした。木曜日に選ばれた帰りにすぐに職場に電話をして、翌日の金曜日に休暇の手続や仕事の指示、段取りをしましたが、できれば、もう一日あったほうが、木、金で手続や指示、段取りができたのでうれしかったと思います。予定した日程がスムーズに進行し、1日休みになったことは助かりました。

司会者

次の話題事項として,冒頭陳述について取り上げたいと思います。審理が始まって,一番最初に検察官や弁護人から冒頭陳述がされますが,この点について,補足がありますか。

弁護士

弁護人の冒頭陳述書でわかりにくかったところ、内容でわかりにくいことが あれば、教えていただきたいです。

裁判員経験者4

初日だったので緊張していたので、あまり覚えていないというのが正直なと

ころですが、裁判官から、冒頭陳述として、目次のように一番最初に簡単に説明があるというようなことを言われていたので、そのつもりで聞いていたつもりです。ただ、資料的なものが出てきて、話を聞いてるだけだったので、なかなかわからなかったのですが、それを見返したりしたら、ある程度理解できましたので、時間的にも適切な時間だったと思います。

裁判員経験者1

全体的な話を聞けてよくわかりましたし、資料を見させてもらって、その流れを見ていたら、大体よくわかりました。

弁護士

もっとこういうふうな工夫をしていればわかりやすかったというような点があれば、教えていただきたいと思います。私の担当した事件は、事実関係等には争いがなかったので、被告人質問等で注意していただきたい点を冒頭陳述書で挙げるという形にしました。

裁判員経験者3

私も緊張して,初めての裁判が始まったんだなというので,あまり覚えていないです。

裁判員経験者2

初めての経験なので、比べる対象がなく、わかりやすい、わかりにくいというものではなく、冒頭陳述は普通というか、すっと聞けました。

司会者

次の話題事項として、証拠のことについて話題にしたいと思います。検察官から、もっと取り調べたい証拠がなかったかという質問を受けてます。検察官から補足をお願いします。

検察官

捜査機関が集める証拠は、書類にすると、かなり膨大になりますが、裁判に は必要なものに絞っています。裁判員裁判の場合は、裁判員の方々にわかりや すいように作り変えて絞ったりしますが、絞り過ぎたかなと思うことがあるの で、もっとこういう証拠が見たかったという御感想が具体的にあれば、お聞きしたいと思います。

司会者

もっと見たかった証拠があるか,あるいは,逆に,このような証拠は不要だったというような書面があるかもしれませんが,両方の方向で,御意見はありますか。

裁判員経験者1

薬関係については、証拠も十分見させてもらい大丈夫だったと思います。

裁判員経験者3

防犯カメラの映像など全部が出ていたので、特に足りないものはなかったと 思います。

裁判員経験者2

直接的な証拠がなく、証言の信憑性がメインの事案だったと思うので、私は、もっともっと証人を呼んでもらいたかったと思います。いろいろな人の名前がいっぱいあっても、証人に出てこない人が何人もいて、その人の話を聞きたかったと思っています。

司会者

調書の朗読があった人についても、調書朗読だけではなく、証人として来て ほしい方もいたということでしょうか。

裁判員経験者2

そういうことです。

司会者

次の話題事項として、証人尋問について話題にしたいと思います。弁護士から、医者などの専門家の証人尋問について質問したいと伺っています。弁護士から補足をお願いします。

弁護士

専門家の証言でわかりにくいということがあったかどうかについてお聞きし

たいと思います。

司会者

4番さんが担当された事件では、被告人の精神状態について、精神科の医師の尋問が行われたり、被害者の病気の影響に関する医師の尋問があったりした と聞いていますが、その尋問についていかがでしたか。

裁判員経験者4

いろいろと本人のことを鑑定した結果を, いろいろ話され, わかりやすいように説明されたと思うので, 本当にわかりやすくて良かったと思います。

司会者

裁判長の立場から、何かわかりやすくするために工夫をしていることはありますか。

裁判官

かなり専門用語が飛び交うので、そこをかみ砕いて説明して欲しいということ、また、情報量がかなり多くなり、いろいろなことを言われても消化し切れないので、情報量とわかりやすい言葉には注意して欲しいと、法医学者又は精神科医の方には伝えるようにしています。

司会者

2番さんの事件でもいろいろな鑑定などがあったとお伺いしていますが、印 象に残っていることはありますか。

裁判員経験者2

全く専門外で、言われた内容を信じるしかないという感じで、自分ではそこまでの知識がないので、調べようがないといいますか、医師に異論を挟むようなものは全く持ち合わせてなかったというのが現状です。

司会者

検察官の立場でわかりやすくするために工夫をしていることがありますか。 検察官

精神科の医師に証言してもらうときは,一問一答ではなく,最初にパワーポ

イントで資料を作っていただいて、それで説明していただくというようなスタ イルをお願いしていることもあります。そういった部分で、わかりやすさには 気をつけています。

法医学者の供述調書を調べる際に、難解な言葉が出てきたときに、それを説明するという工夫をしたことがありました。

司会者

次の話題事項として、弁護士から、被告人の意見陳述や被告人質問における 被告人の発言や態度で気になるところがなかったか質問したいと伺っていま す。弁護士から補足をお願いします。

弁護士

被告人質問の際の弁護人の質問について、気になった点があるのかどうかという点と、被告人が答える際に、被害者の方への配慮が足りないなどと気になる点がなかったかということについて、お聞きしたいと思います。

裁判員経験者3

被告人が言う「正直言って」という口癖がすごく気になって、一生懸命自分のことを自己弁護するように話されていたのを覚えています。しかし、本当に正直に言ってるのかなという感じで、もう少し反省の姿が見たかったと思います。裁判自体がわからない中で、その被告人をどう見たらいいのかと思っているところに、その印象がすごくついてしまって、あまり良い印象を持たなかったのを覚えています。

司会者

弁護人の立場として,なかなか反省が見えてこないという感じの被告人の場合は,どのように工夫し、どのように対応されているのですか。

弁護士

弁護人の立場としては、被告人の言い分を裁判で反映させるということはありますが、一方で、少なくとも自白事件については、被害者の方への配慮も忘れないようにという、バランスには気を付けているつもりです。

見た限り、反省してるような言動はしているけれど、2回目の犯罪だったことも含めて、言動だけでは信用できない部分もありましたが、これから新しくやり直していこうと思っているという印象はとれました。最終的には、反省の気持ちも酌み取れました。

裁判員経験者4

被告人は、判決が出て、納得できるのかなと思いました。やったことは覚えているみたいで、悪いことをしてしまったということで、すごく反省されていましたが、裁判では、その事実とか以外に、自分がその後いろいろ考えたことなどをすごく言われて、弁護人に制止されても、自分の思ってることだけを言い続けていたので、被告人は、判決が出て、納得できるのかな、大丈夫かなと思いました。ちょっと複雑な思いがしました。

裁判員経験者2

重大事件の被告人であるにもかかわらず、ほとんど無表情、淡々として、怒りもせず、泣きもせず、何もせず、まるで他人事のような感じをずっと受けていました。何か全然別世界のことが行われているかのような感じで、ほとんど下を向いたままで表情も見れなかったのが残念です。被告人質問のときに「最後に言います。」という言葉があったので、私はかなり期待していましたが、実際は黙秘して何もしゃべりませんでした。自分の思いも法廷で述べないというのはいかがなものかなと感じていたので、被告人には不信感しかないです。

司会者

裁判所は最近、特に気をつけているのですが、被害者の方の御遺体やけがの 写真といった、刺激証拠と言われているもので、精神的な負担を感じるような 証拠がなかったかどうか、配慮してもらいたい点などがあれば、伺っていきた いと思います。

裁判員経験者2

かなり配慮していただき、1名の御遺体もイラストで描かれてあって、全体

の写真はありませんでした。また、頸部圧迫の写真はありましたが、顔は写っておらず、私自身はもっと生の写真があってもいいのかなと思いましたが、裁判員の中には、見たくないという人も実際いましたので、かなり配慮をしていただいているんだろうなというのは感じました。

裁判員経験者4

私も最近,テレビや映画などで見なれているということもありますし,もう少しそのままの写真が出てきてもいいかなと思いましたが,白黒写真にしてあったり,図やイラストにしてあって,すごく配慮してあり,良かったかなとも思います。

検察官

カメラで写した写真からイラストなどに加工すると,逆に実際よりも,過度に凄惨さを評価する結果にならないのか,あるいは,過小評価することにならないか懸念された方はいらっしゃいますか。

裁判員経験者2

実際,イラストが多かったのですが,ある程度,写真に近いようなものは頭の中で描くことができたので,それほど過大でも過小でもなく,評価できたと思っています。

裁判員経験者4

イラストや白黒写真になった場合は、少し過小評価になるように感じましたが、他のいろいろなお話を聞いたりする中で、これは重大な犯罪だと思いました。

裁判員経験者2

現場の写真等はかなり見せていただいたので、実際の現場については写真で 十分わかりました。御遺体の写真がイラストになっていても、私としてはそれ ほど違和感はありませんでした。

弁護士

弁護人側が出す弁論の要旨等に関して、改善点があれば教えていただきたい

と思います。

裁判員経験者2

弁護人の方が一生懸命弁護をされていましたが、被告人はほとんど何もしゃべらず、我関せずのような感じで、被告人とあまり意思疎通ができていないようにも思われ、かなり弁論に無理があったような印象を受けました。

裁判員経験者4

被告人が、自分の思いなどをずっと話して、弁護人の質問などに対して、なかなか的確に答えられない部分がありましたが、弁護士は、精神科医の鑑定結果や今までの生い立ち、実際にあったことなどを丹念に調べられて、淡々と弁護をされていて、客観的にされていたという意味では、すごく良かったかなと思いました。

逆に、検察官の方が、あっさりしていたという感じで、意見の裏づけみたいなものがもう少しあってもよかったのかなと思いました。

司会者

次は、裁判官との間の評議について御意見を伺いたいと思います。

裁判員経験者1

裁判官3人とも、上から物を言うのではなく、同等の気持ちで、普通に会社 で話しているような感じでいろんなことを話してくれました。いろいろわから ないことを聞いても、普通に答えてくれたので、やりやすかったです。

裁判員経験者2

女性の裁判官3人というのは驚きましたが、ものすごく物腰もやわらかくて話しやすい雰囲気をずっと作っていただいたので、私としては話しやすかったです。

裁判員経験者3

年齢や男女で本当にいろいろとした意見があるんだなというのが正直なところでしたが、最終的には、みんなで意見を出して、きちんとした判決が出たと思っています。

裁判官は、皆さんものすごく話しやすかったです。被告人や証人に何でも質問してもいいという説明がありましたが、なかなか私たちが質問できないようなときに、裁判官が代わりに質問するなど、サポートもしてもらえました。また、証人が医師だったときも、裁判員が理解しやすいように、とても気を遣って進めていただき、感謝しています。

弁護士

被告人の更生の可能性という面において、どのような点を一番重要視された のかお聞きしたいと思います。

裁判員経験者3

被告人は、更生施設に入っていたときに、また事件を起こしてしまったということで、このぐらいの年齢の人は、今一生懸命働いて、生活しているのに、何をやってるのかな、多分更生するのは難しいのではないかなという印象を持ちました。本当に真剣に反省して、自分の罪を償って、また一から頑張りたいという態度が少しでも読み取れたら、もう少し刑を短くしてあげてほしいと思ったかもしれません。

裁判員経験者1

私の事件では、更生施設の人が傍聴にきてくれて、もし執行猶予が付いたら、その更生施設で更生の教育をしていくという話もしていたし、彼女と結婚したいという話も真剣にしているというようなことを言っていました。社会に出てからどうなるかは、もう本人に任せるしかないと思いますが、そのときの状態で判断するしかないと思います。

裁判員経験者4

被告人は、裁判中、すごく反省の弁等は述べていたので、更生してくれるとは思います。また、兄弟、子供たちのサポートも十分にしていくという話もあったので、その辺は大丈夫かと思います。ただ、高齢で、精神的な障害も多少あるので、長い懲役の中で変に考えてしまうことがないか、また地元で暮らす

ことになったときに、周りの住民の方の対応などについて少し心配しました。 裁判員経験者2

私が担当した事件の被告人は、事実を全て争って無罪だと言っている割に、何か他人事のような表情をずっとされていて、これからもう一度自分が社会に出てやり直すんだというような印象は全く受けなかったので、更生ということは頭の中に全くなかったです。

弁護士

刑事訴訟の原則等について,裁判官からも説明があったと思うのですが,理 解できたかどうかについて,お聞きしたいと思います。

裁判員経験者1

その辺は、みんなわからなかったので、裁判官にいろいろと伺って、理解しました。

裁判員経験者2

飽くまで証拠に基づく判断しかできませんよと、何度も裁判官から言われま した。

司会者

犯罪行為にふさわしい量刑についての説明が腑に落ちたかどうか, いかがで しょう。

裁判員経験者3

似たような例の別の裁判のことなども勉強させていただき,みんなで出した 意見で,納得いく結論が出たと思います。

裁判員経験者4

いろいろ,同じような事件の判例をたくさん出していただいたり,説明を受けましたので,一応納得はできました。

司会者

裁判員裁判が控訴審で取り消される点について, どういう印象を持っているか, お願いします。

裁判員裁判で死刑判決、求刑超えなどの判決が出た後に、二審で覆されて、 無期懲役、最高裁でも無期懲役と流れていく風潮というのは、結局、裁判員の 出した決断というのは、感情的なものが入っていると流されてしまうのかなと 思いました。それから、元裁判官の人がインタビューで、裁判員みたいな素人 が裁判で判決を出すという時点の話がおかしいというようなことを言っていた のですが、それは、少し流れ的におかしいのではないかと思いました。

裁判員経験者2

そもそも裁判員裁判の制度ができたときの趣旨は、国民感情、国民の感覚とプロの法曹界の方々とのずれを少しでも縮めようというところが主眼であったのではないかと、私は理解していますが、その二審で無期懲役の判決をされた裁判官のコメントに、過去の判例に照らし合わせると、公平性が保てないという言葉がよくあります。公平性を保つのだったら、何も裁判員、素人が入る意味があるのか、国民の感覚とそのプロの方との間を縮めるのが本来の主目的であったはずなのに、過去の判例をずっと押し出すのだったら、まさしく元へ戻ってしまう、素人ながらに偉そうなことを言わせてもらいますが、ちょっと最初の趣旨と違う方向に行くのは、私も1番さんと同じように、あまりよろしくないのではないかと思っています。

司会者

ここで最後に、皆様から、これから裁判員になられる方へアドバイスなどの メッセージをお願いしたいと思います。

裁判員経験者4

新聞の裁判員に関する記事にはすごく関心を持って、いろんなことを考えるようになりました。また、自分以外の方の考え方がたくさんありますので、その辺も聞いて、意見をまとめていくというのが、すごくいい経験になりましたので、ぜひ機会があれば、受けていただきたいなと思います。

裁判員経験者3

素人ですが、一般的な意見として酌みとってくださって、最終的には、専門家の方が一緒に考えてくださるし、一生に一度のいい経験ですので、ぜひ選ばれたからには参加して欲しいです。

裁判員経験者2

私も今回,自分の人生において,非常に有意義だったと感じていますので, もし,今後選ばれる方には,ぜひ参加していただきたいです。ただ,お勤めの 方は,会社の理解や協力を得られないことには,なかなか選ばれたから行くと 言ってもできないのが現状だとは思います。1週間,2週間程度だったら,何 とか無理はきけても,それが1か月,2か月以上の審理になると,難しいこと も実際あると思いますので,勝手な意見ですが,裁判所の方々も,できる限り 会社側にいろいろ協力してもらえるような体制を組んでいただきたいと思いま す。

裁判員経験者1

一言で言ったら、やっぱり裁判は、他人事ではないというふうに考えてもらったらと思います。世の中がこれでよくなるかわかりませんが、罪を犯したら、法に裁かれるということを頭に入れて生活するようになれば、もっと犯罪も減っていくと思います。

記者

裁判に臨むに当たって、職場や御家庭とかとどのように調整されたか、苦労 された点とか、工夫された点などありましたら、改めてお話しいただきたいと 思います。

裁判員経験者1

私の場合は、片道2時間半ぐらいかけて毎日通いましたが、いつも仕事柄、 6時半には出発していたので、特に支障はありませんでしたが、やはり、仕事 場との日程調整が難しかったです。

裁判員経験者2

週3日の契約社員でしたので、それを週2日に変えていただき、会社の理解

も得られましたので、何とか半年間も続けることができたのですが、そうでない場合は、かなり会社との調整は難しく、特に長期の場合は、覚悟が必要かなとは思います。

裁判員経験者3

会社のほうは、代役を立てて、何とかやっていただきました。日程は9時から4時とか4時半ぐらいでしたので、家事等には全く問題はなかったです。

裁判員経験者4

家庭のほうは特に何もなかったのですが、やはり職場で、一応、特別休暇の 制度とか整備されてはいますが、裁判員になったのは私が初めてだったので、 少し手続にバタバタしました。

記者

2番さんが、お仕事を週3日から週2日にされたということで、給与面でも 難しさが出てくるのではないかと思うのですが、考えられたり大変だったりし たことはありますか。

裁判員経験者2

正直,正社員ではなくて,会社と週3日で幾らという契約を週2日に契約し直しましたので,当然,給料を下げられました。経済的にちょっと苦しい時期も実際にありましたが,それよりも,私は裁判員の仕事をしたいという思いが強かったです。会社の言い分としては,契約しているんだから,当然でしょうと,週3日で幾ら幾らという契約が週2日だったらこれこれと言われたら,もう嫌とも言えないので,そうですねというふうに言いました。

記者

その点で、例えば、裁判員になった人には、もう少しこんなサポートがあったらよかったのにとか、何か思われたこととかありますか。

裁判員経験者2

もちろんその間は、私の感覚とすれば、偉そうなことを言いますと、お国の ために仕事をしているのに、給料を下げるとは何事やというような気持ちでは いたのですが、契約社員という弱い立場ですので、個人的には、もっといろい ろ会社なり国なりにサポートをしていただければいいのですが、そこまでぜい たくを言おうとは思ってません。

記者

裁判員裁判の判決が控訴審などで破棄されるという点について,3番さんと4番さんも,もし御意見があれば,一言いただけたらと思います。

裁判員経験者4

裁判員として、わからないなりにも一生懸命考えて、結論を出しました。参加されている皆さん、そうだと思いますし、私たちの意見というのは、やっぱり民意もかなり入っていますので、そういった部分を考えてくれたらいいかなというのは、少し思いました。

裁判員経験者3

私が携わった事件は、そんなに重いほうではなかったのですが、大きな裁判などになったときは、一生懸命みんなで考えたのに、最終的に覆るということがあるんだなということしかよく理解できないです。一般的な人は、多分、そこまで考えることはあまりないと思うので、こういう世界にちょっとでも携われて、考える機会にしたいなというぐらいしか意見がないと思います。

記者

昨年,裁判員裁判10周年ということで,いろんな報道などを皆さんは見られたかもしれないですが,裁判の長期化に伴う裁判員の辞退率が上がっているとされている点について,裁判員を経験された皆様からすれば,どういうふうに感じられるか,御感想を伺えたらと思います。

裁判員経験者1

多分,死刑判決が無期とかに減刑されていくようなのを見て,何のために長い時間関わってやっていたのかなというような風潮もあるし,やっぱり自分には関係ないと思っている人は全く他人事みたいな感じで,さらに,仕事が絡んできて,休みをとってまで何でというのがあるのかなと思います。

私も一番大きいのは、会社の理解度の低さだと思います。1週間、2週間程度なら何とか無条件というか、喜んで送り出してやってほしいなと会社側にはそう思いますし、10年たって、去年はかなりいろんな新聞、テレビ等で裁判員裁判が注目を浴びるような報道がありましたけれども、もう少しいろんなメディアを使って、裁判員裁判というのはこうなんですよというのをわかりやすく、例えば、かなり影響力があるようなメディアに出るタレントさんを使ってでも、もちろんデメリットもあるけど、こういうメリットがありますよというものを、もっともっと訴えたりすればと思っています。

裁判員経験者3

全然大変ではないよ、選ばれたらいい経験なので、絶対行くべきだよという ことを、私ができる範囲で広げていけたらなと思って、今日も参加させていた だきました。

裁判員経験者4

まず、裁判員裁判が長期化するから辞退というのは、私はあまりないように 思います。やはり自分みたいな者がそんな場所に出ていって、人を裁くなん て、そんな大それたことをできないという気持ちなどがあるからだと思いま す。日本の裁判員裁判はこういうふうにいいんだよというのを、もっともっと コマーシャルしていく必要があるかなと思います。

記者

3番さんは公判の中で、被告人の口癖が気になって、反省する姿が見えず、 その人柄と犯罪を結びつけてしまう可能性があったというふうにおっしゃって いたかと思います。裁判官なら、ある程度そういう姿勢なりを見抜くことがで きるかと思うのですが、一般の方は、そういう対応で量刑が変わってしまうよ うなこともあるのかもしれないとも感じたんですが、その辺をどう意識して判 断されたのでしょうか。

裁判員経験者3

やはり自分だけの感情ではなく、他の方の意見を冷静に聞いて、客観的に見るようにしましたし、その4日間の間に、自分の考えも少しずつ変わっていくのがわかり、感情的になってはいけないんだというように考えられるようになりました。

司会者

それでは、お時間となりましたので、本日の意見交換会を終了したいと思います。皆様には、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。我々法曹三者、いただいた御意見を今後の裁判員裁判に生かしていきたいと思います。

ありがとうございました。

以 上